



年次報告 2012

2012年3月期

東京電力株式会社

プロフィール

東京電力は、1951年の設立以来、半世紀以上にわたり発電・送電・配電一貫体制のもとで、高品質な電気をお届けし、社会の発展と生活を支えてきました。

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、福島第一原子力発電所において深刻な事故が発生いたしました。以来、事故に伴う多額の費用・損失の計上や原子力発電の停止等に伴う火力燃料費の増加などにより、当社の財務基盤と収益構造は大幅に悪化し、かつて経験したことのない重大な危機に直面しております。この危機を

乗り越えるべく、当社は、徹底した合理化や経営改革などを取りまとめた総合特別事業計画を原子力損害賠償支援機構と共同で策定するとともに、同機構に対し、当社株式の引受を申請し、1兆円に上る資金援助が決定いたしました。

当社は、原子力損害の被害に遭われた方々の目線に立った親身・親切な賠償を実現するとともに、着実な廃止措置の実施、電力の安定供給の確保、抜本的な経営の合理化を進めるため、あらゆる努力を行ってまいります。

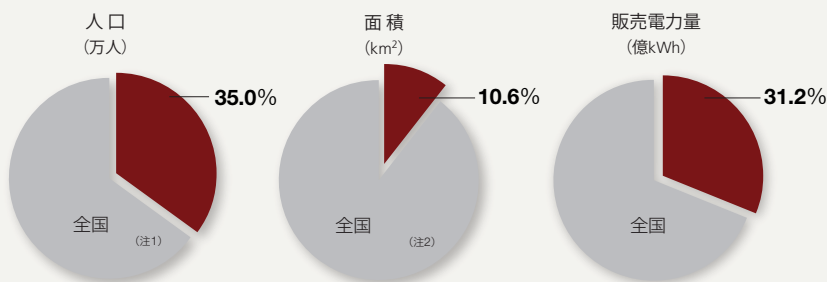
TEPCO スナップショット

電力10社のサービスエリア



日本における東京電力の位置付け

(2011年度)



注1. 全国の人口は、2012年1月1日現在 (総務省統計局調べ)

注2. 出所：電気事業便覧 (平成23年版)

注3. 電力会社10社の合計

目次

トップメッセージ	1
総合特別事業計画の概要	2
取締役および執行役	6
組織図	7
主要設備	8
主要子会社および関連会社	9
会社概要	10

将来見通しの記述について

本冊子にある計画、戦略、業績予想などに関する記述は、記述した時点で当社が入手できた情報に基づいたものです。これらの予想・予測には、当社を取り巻く経済情勢、競合環境、関連法規、事業開発計画、為替レートなど不確実な要素が含まれており、これらの予想・予測を覆す潜在的なリスクが顕在化する可能性もあります。したがって、将来の実際の業績・事業環境などが本冊子の記述と異なったものとなる可能性があることをご承知おきください。

トップメッセージ



取締役会長 下河邊和彦



代表執行役社長 廣瀬直己

株主・投資家のみなさま、立地地域のみなさま、さらに広く社会のみなさまには、昨年の福島第一原子力発電所の事故により、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを衷心よりお詫び申し上げます。

同発電所の事故は、発生から1年以上が経過した現在も多くの皆さまに避難生活を余儀なくさせているなど、被害の広がりや復興に要する時間の長さにおいて、わが国が経験したことのない未曾有の事態を引き起こすこととなりました。こうしたなか、当社は、被害者の皆さまに対する親身・親切的な賠償や長期に及ぶ原子炉の廃止措置、さらに原子力発電所が停止しているなかでの電力の安定供給の確保など数多くの困難な課題に直面しております。当社といたしましては、国や自治体をはじめとする多くの関係者のご支援とご協力を仰ぎながら、引き続きこれら諸課題の克服に全力で取り組んでまいり所存であります。

一方、事故発生以来、当社の財務基盤と収益構造は大幅に悪化しており、これらの抜本的な改善なくしては企業として立ちゆかなくなり、賠償や原子炉の廃止措置、安定供給の責任を果たしていくことも困難となります。このため当社は、原子力損害賠償支援機構と共同で、徹底した合理化や経営改革など取り組むべき課題と対応方針をとりまとめた総合特別事業計画を策定するとともに、財務基盤の強化を目的として同機構を割当先とする第三者割当による優先株式の発行を決定いたしました。

た。株主のみなさまには、無配の継続とともに株式の希釈化という新たなご負担をお願いせざるを得ないこととなり、心より深くお詫び申し上げます次第であります。

こうした状況を踏まえ、当社はこのたび、経営の客観性・透明性の向上等を目的に委員会設置会社に移行するとともに、取締役会の構成も刷新し、社外取締役が過半数を占める体制といたしました。私どもは、新体制のもと、「ゼロからの再出発」の覚悟をもって、徹底した経営合理化を実行し、賠償・廃止措置・安定供給を同時に達成していくことを通じて再び社会のみなさまの信頼を取り戻すことができるよう、最大限の努力を傾注してまいり所存であります。

株主・投資家のみなさまにおかれましては、なにとぞ当社が置かれている極めて厳しい現状にご理解をいただくとともに、今後の取り組みにご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

取締役会長

下河邊和彦

代表執行役社長

廣瀬直己

総合特別事業計画の概要(1)

2012年5月9日公表

当社は、原子力損害賠償支援機構と共同で、徹底した合理化や経営改革など取り組むべき課題と対応方針をとりまとめた総合特別事業計画を策定いたしました。同計画に基づき、原子力損害の被害に遭われた方々の目線に立った親身・親切的な賠償を実現するとともに、着実な廃止措置の実施、電力の安定供給の確保、抜本的な経営の合理化を進めてまいります。

1. 計画策定に当たって

(1) 信頼の回復に向けて

① 世代にまたがる国家的難題

- 福島第一原子力発電所事故は発電所周辺地域の皆様をはじめ、被害者の方々に極めて大きな苦痛をもたらしていること、需要家の皆様をはじめ、広く社会の皆様に変な御迷惑をおかけしていることに対し、東京電力は心からお詫びを申し上げます。
- 被害者の方々への賠償、除染作業等の復旧に向けた取組、廃止措置、安定的かつ効率的な電力供給の確保
→ 機構及び東電は「世代にまたがる国家的難題」ともいうべき広がりをもった諸課題に同時複合的に直面との基本認識

② 東電の取組と関係者の協力

- 東電：経営責任の明確化、「ゼロからの出発」の覚悟をもって経営合理化を徹底し、「賠償・廃止措置・安定供給」の責任を果たす
- 国：機構法の枠組みを活用した適切な対応、柏崎刈羽原子力発電所の再起動に向けた万全な取組
- 金融機関：必要な資金面での支援等 株主：株式の希釈化や無配継続等 自治体、需要家等：様々なご協力・ご理解を頂く必要

(2) 緊急特別事業計画による取組

- ① 親身・親切的な賠償 ② 原子力事故の収束 ③ 電力の安定供給の確保 ④ 経営の合理化

(3) 東電が直面する構造的な課題

① 賠償・廃止措置・安定供給への万全な対応のための財務基盤の強化

- 資産減損、事故収束のための支出、燃料費負担等により財務基盤は極めて脆弱
→ 機構による出資、金融機関による十分な与信、最低限の電気料金引上げは一体不可分の対策

② 事業環境の変化に対応した最適な電力供給

- i) 供給能力等を有する外部の事業者との連携(供給力不足、電源高効率化への要請)
→ IPP入札、他の事業者との連携した火力電源のリプレース・高効率化
- ii) 化石燃料の安定的・効率的な調達・利用(化石燃料の安定確保に係るリスク、価格上昇リスク)
→ 燃料調達の連携・集約化、燃料関係施設の共同運営等、一企業を超えた業界規模での連携の促進
- iii) 需要家の多様なニーズへの対応(供給力不足、ピーク需要抑制の必要)
→ 料金メニュー充実、エネルギー・マネジメント・ビジネス展開、スマートメーターの積極導入

③ 経営資源の有効活用

- 送配電ネットワークのインフラとしての質を高め(スマートメーター導入)、様々な事業者による新たなビジネスを創出する環境を整備
- 高効率発電設備の建設・運用ノウハウや高品質の送電網管理等の知見を活かした取組の停滞、事業機会の喪失
→ 外部のパートナー事業者との適切な連携による国際展開

④ 意識改革

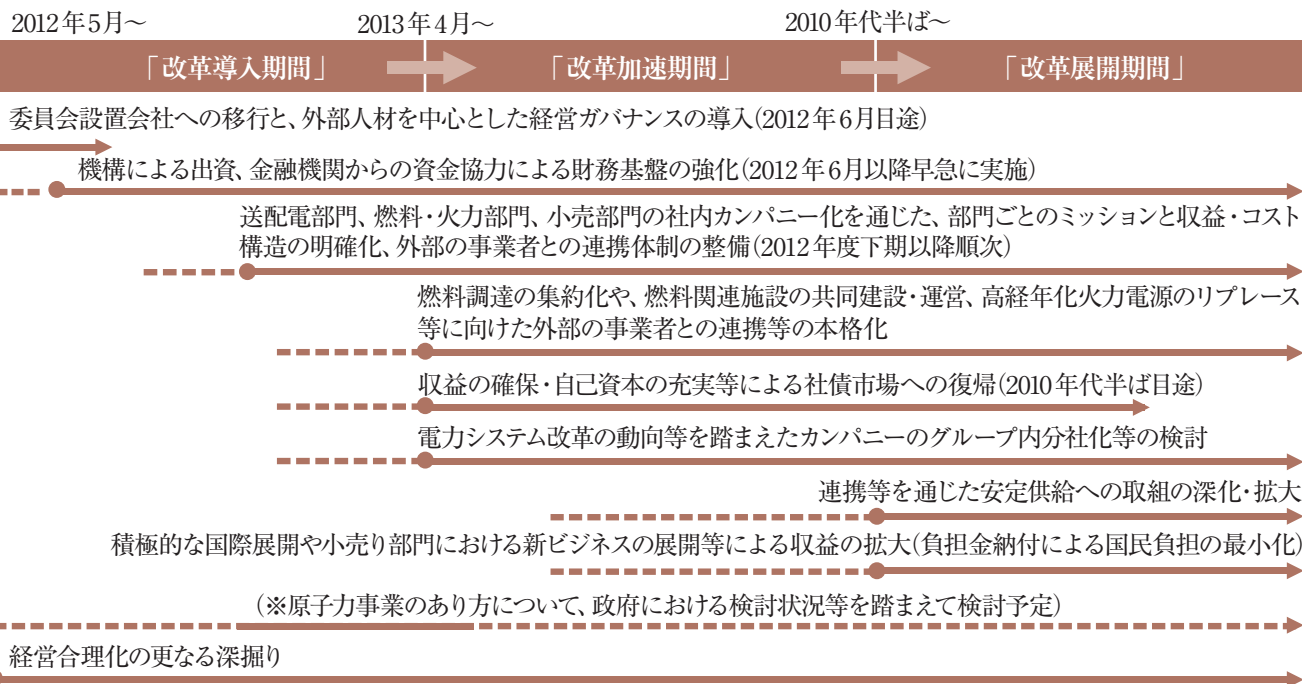
- 「供給側論理」「マニュアル主義」「自前主義」「縦割り」、事業運営に係る不十分な透明性、コスト意識や競争意識の希薄性等の問題
→ 社員一人ひとりの意識改革とともに、将来の目指すべき方向性を共有し、士気を高め人材の質を維持・向上させることが重要

2. 改革の道筋

(1) 「新しい東電」の方向性

- i) 責任を全うする ii) 開かれた東京電力へ iii) お客さま・社会と共にエネルギーサービスを変革する
 → 次代を担う中堅・若手社員参画の下で検討を深め、更なる具体化等を行いながら、社員への周知徹底・浸透を図る

(2) 改革実施のスケジュール



(3) 政府における制度改革との関係

- i) 電力システム改革・原子力政策等エネルギー政策の見直し
 ii) 廃炉費用・除染を含む賠償費用
 → 将来見直し等を踏まえ必要な場合、機構法の枠組みとの整合性を保ちつつ、追加的措置の可否について検討を政府に要請

3. 原子力損害の賠償

(1) 原子力損害の状況

- 廃止措置関連費用として、2012年12月末までの間に、現時点で合理的な見積りが可能な範囲で9,002億円を計上済み。現段階では、各工程の具体的な費用の積上げによる総額見積りは困難。できるだけ早期に費用の全体像を明らかにすることが必要。

(2) 要賠償額の見直し

- 中間指針第二次追補の策定(3月16日)等の状況変化を踏まえた前提等の見直しにより、要賠償額は2兆5,462億7,100万円に。

(3) 損害賠償の迅速かつ適切な実施のための方策

- 東電:「5つのお約束」の履行に努めてきたが、いまだ取組姿勢に対する厳しい声をいただいております。親身・親切的な対応を徹底していく。
- 機構: 専門家チームによる巡回相談や賠償実施状況のモニタリング等を実施。取組内容を見直しつつ、対応の更なる強化を図る。

総合特別事業計画の概要(2)

4. 東京電力の事業運営に関する計画

(1) 事業運営の基本的方針 「新しい東電」の方向性を基本として、以下に取り組む。

- 親身・親切的な賠償、着実な廃止措置、電気料金抑制、安定供給と設備の安全確保に係る責任を果たしつつ、経営合理化を徹底。
- 被害に遭われた方々やお客さま、広く社会の皆さまに対する、迅速・積極的・わかりやすい情報発信、皆さまの声に耳を傾ける経営、ガバナンス・組織改革、調達改革に取り組む。同時に、これらの改革の基礎となる社内の意識改革を成し遂げる。
- お客さまの立場に立ち多様なニーズにお応えするとともに、競争と連携に軸足をおく事業モデルへ転換、エネルギーサービスを変革。

(2) 経営の合理化のための方策 中長期にわたる持続的かつ大胆な合理化に、以下の3段階で取り組む。

第Ⅰフェーズ 「経常的な合理化」：経常的費用の削減や非電気事業資産をはじめとする保有資産の売却等を中心とする

第Ⅱフェーズ 「構造的な合理化」：中長期の設備投資削減、子会社・関連会社のコスト構造改革等、構造面での変革まで踏み込む

第Ⅲフェーズ 「戦略的な合理化」：高経年化火力のリプレースや燃料調達・運用面での連携の推進等、燃料コストの戦略的削減等を推進

- 緊急特別事業計画の策定時点から追加的に6,565億円の削減を行い、2021年度までの10年間で3兆3,650億円を超えるコスト削減。
- 設備投資は、緊急特別事業計画の策定時点から、10年間で9,349億円を超える削減。
- 資産売却は、原則3年以内に7,074億円相当を売却、売却スケジュールを大幅に前倒し(不動産は2012年度までに8割以上を売却)。

資材・役務調達に係る費用	競争的発注方法拡大、外部取引先との取引構造・発注方法見直し等	6,641億円	不動産	2,472億円
買電・燃料調達に係る費用	燃料価格低減、経済性に優れた電源の活用、電力購入料金削減等	1,986億円	有価証券	3,301億円
人件費	人員削減、給与・賞与削減、退職給付制度・福利厚生制度見直し等	12,758億円	子会社・関連会社	1,301億円
その他経費	システム委託等中止、諸費(寄付金等)削減、普及開発費削減等等	9,687億円	合計	7,074億円
設備投資に関連する費用	需要抑制方策への本格的取り組み、火力電源開発の他社電源化等	2,578億円		
合計		3兆3,650億円		

(3) 事業改革

① 他の事業者との連携等を通じた燃料調達の安定・低廉化、火力電源の高効率化

i) 火力電源の高効率化

ア) 高効率化に向けた考え方

→ 外部の事業者との積極的な連携の下、需給の状況を踏まえつつ、古い設備のリプレースを積極的に進め高効率化を図る

イ) IPP入札の実施と他の事業者との連携によるリプレースの推進

→ 火力電源開発に当たり入札を実施。自社資産の他事業者への売却・賃貸による代替的リプレース、SPCの設立・活用等の推進

ii) 燃料調達の安定化・低廉化に向けた戦略的な事業展開

ア) 燃料の受入オペレーションの見直しによるコスト削減

イ) 燃料関連施設の共同建設・運用

ウ) 燃料調達の連携・集約化や調達源等の多様化

iii) 新興国等における設備運営ノウハウの活用

② 送配電部門の中立化・透明化

i) 情報開示の徹底と公平性の向上(情報開示に加え、ネットワークの業務運営面においても、以下の視点から具体的改善策を検討)

ア) 自前電源だけを意識することなく、潜在的な他社電源も視野に入れた系統の形成(系統形成の中立性向上)

イ) 発電部門の収益最大化の観点と、系統全体でのアンシラリーサービスコストの最小化の観点との峻別(系統運用の中立性向上)

ウ) 需要ネガワット取引や太陽光発電等の分散型電源を念頭に置いた、送配電部門と小売部門との取引導入(系統形成の効率性向上)

ii) 流通設備形成の客観的検証

iii) スマートメーターの国内外からのオープンな調達・導入拡大

③小売部門における新たな事業展開

- i) 節電インセンティブの引き出しによるピーク需要の抑制
 - 料金メニューの多様化、外部のパートナー事業者との連携によるエネルギー・マネジメント・ビジネスを展開
- ii) 需要家のニーズに即した新しいサービスやビジネスの展開
- iii) スマートメーターを活用した家庭等を対象とする新たなサービスの展開

(4) 意識改革

①「意識改革」の方向性(「新しい東電」の方向性を柱)

②意識改革を実行するための3つの改革

- i) ガバナンス改革:委員会設置会社への移行
 - 社外出身者中心の取締役会による重要経営戦略策定と監督、取締役数の大幅減、取締役会長・社長直轄スタッフ部門の創設
- ii) 組織改革:カンパニー制の導入
 - 燃料・火力部門は2012年度下半期、小売部門、送配電部門は2013年4月日途。中期的にグループ内分社化への移行等も検討
- iii) 人事制度改革:新人事処遇制度への移行等

(5) 財務基盤の強化

- ①金融機関への協力の要請:借換え等による与信の維持、弁済額と同額の資金供与(復元)を含む約1兆円の追加与信を要請
- ②機構の出資による抜本改善:機構は東電発行株式(払込金額総額1兆円)を引受け、出資時に2分の1超の議決権を取得するとともに、追加的に議決権を取得できる転換権付無議決権種類株式を引き受けることにより、潜在的には総議決権の3分の2超の議決権を確保
- ③株主への協力要請:株主総会において、機構出資に必要となる議案(定款変更等)の賛成と、当面の間の無配継続を要請
- ④需給と収支見直し:
 - i) 需給の見直し:緊急電源の設置など追加供給力の確保と、各種の需要抑制方策の活用により電力需給のバランスを確保
 - ii) 料金改定:本計画認定後、必要最低限の料金改定を経済産業大臣に申請。お客さまへのご説明の徹底や新料金メニューを充実
 - iii) 収支の姿:本計画では、2013年3月期から2015年3月期までの収支計画を策定、2016年3月期から2022年3月期は参考として記載

(6) 経営責任の明確化のための方策

- 取締役及び監査役全員の退任(一部を除き再任しない)、役員退職慰労金支給対象者の受取辞退、顧問制度の廃止(3月末) 等

(7) 特別事業計画の確実な履行の確保

- 株主総会後は、新経営陣の責任において本計画に基づく経営改革を推進、機構はバックアップと進捗をモニタリングする体制を基本

5. 資産及び収支の状況に係わる評価に関する事項※

6. 資金援助の内容

要賠償額から賠償措置額を控除した2兆4,262億7,100万円を資金交付/東電発行株式(払込金額総額1兆円)を引受け

7. 機構の財務状況※

※主に機構の業務運営に係る事項を記載

取締役および執行役 (2012年6月27日現在)

取締役(*は社外取締役)

取締役会長、監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員

下河邊 和彦*(弁護士)

1974年4月 弁護士(現)
 2007年4月 東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長
 (2008年3月まで)
 2011年5月 東京電力に関する経営・財務調査委員会委員長
 (2011年10月まで)
 2011年10月 原子力損害賠償支援機構運営委員長
 (2012年6月まで)
 2012年6月 当社取締役会長(現)

取締役、指名委員会委員

廣瀬 直己

1976年4月 当社入社
 2006年6月 当社執行役員営業部長
 2007年6月 当社執行役員販売営業本部副本部長
 2008年6月 当社執行役員神奈川支店長
 2010年6月 当社常務取締役
 2011年3月 当社常務取締役福島原子力被災者支援
 対策本部副本部長
 2012年6月 当社取締役、代表執行役社長(現)

取締役

山口 博

取締役

内藤 義博

取締役、指名委員会委員

嶋田 隆

取締役、監査委員会委員

古谷 昌伯

取締役、指名委員会委員長

數土 文夫*

(JFEホールディングス株式会社相談役)

取締役、報酬委員会委員長

能見 公一*

(株式会社産業革新機構代表取締役社長)

取締役、指名委員会委員

小林 喜光*

(株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役社長)

取締役、監査委員会委員

樫谷 隆夫*

(公認会計士)

取締役、報酬委員会委員

藤森 義明*

(株式会社住生活グループ[現 株式会社LIXILグループ]
 取締役代表執行役社長兼CEO)

執行役(**は取締役を兼務)

代表執行役社長

廣瀬 直己**

代表執行役副社長

山口 博**

電力流通本部長
 (業務全般、技術部、建設部)

内藤 義博**

福島原子力被災者支援対策本部長
 (業務全般、グループ事業部、労務人事部)

相澤 善吾

原子力・立地本部長
 (業務全般)

常務執行役

小森 明生

原子力・立地本部副本部長兼福島第一安定化センター所長

佐野 敏弘

(国際部、火力部、燃料部)

石崎 芳行

福島原子力被災者支援対策本部副本部長兼
 原子力・立地本部副本部長

片岡 和久

お客さま本部長

村松 衛

経営改革本部事務局長(共同)
 (企画部、システム企画部、広報部、ガスカンパニー)

新妻 常正

福島原子力被災者支援対策本部副本部長(福島駐在)兼
 原子力・立地本部副本部長

高橋 彰

(経理部、資材部、原子力品質監査部)

武部 俊郎

技術開発本部長兼電力流通本部副本部長
 (電子通信部、品質・安全監査部)

増田 祐治

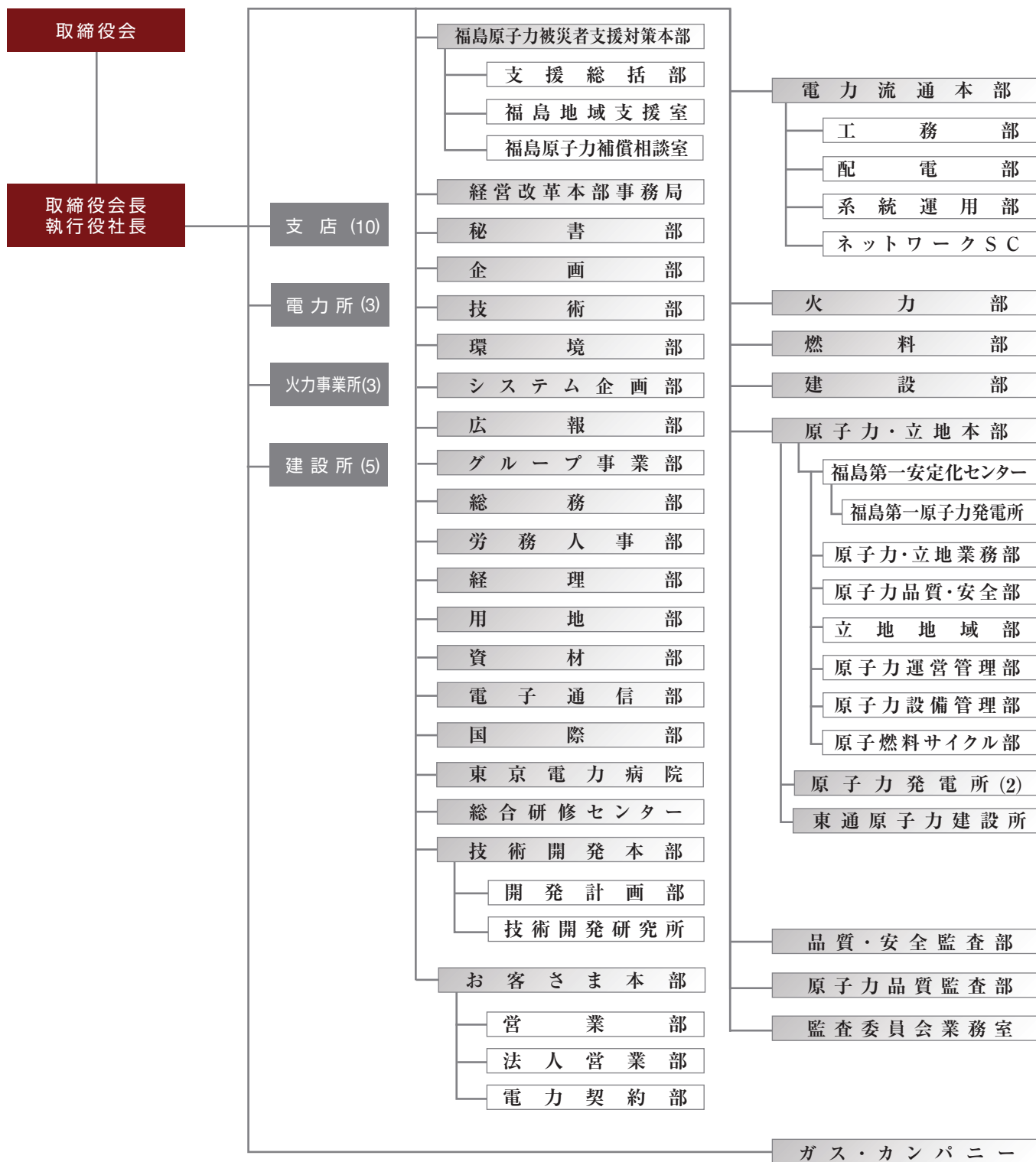
(環境部、総務部、用地部、総合研修センター)

執行役

嶋田 隆** <原子力損害賠償支援機構連絡調整室長>
 会長補佐兼経営改革本部事務局長(共同)

横田 昌史 <原子力損害賠償支援機構連絡調整室次長>
 経営改革本部事務局長代理

組織図 (2012年7月1日現在)



主要設備 (2012年3月31日現在)

発電設備

■ 水力(出力50万kW以上)

発電所名	所在地	出力 (万kW)	方式
今市	栃木県	105.0	ダム水路式 ^(注1)
塩原	栃木県	90.0	ダム水路式 ^(注1)
玉原	群馬県	120.0	ダム水路式 ^(注1)
葛野川	山梨県	80.0	ダム水路式 ^(注1)
安曇	長野県	62.3	ダム水路式 ^(注1)
新高瀬川	長野県	128.0	ダム水路式 ^(注1)
合計(全水力発電所計)		898.2	

注1: 揚水式

■ 火力(出力100万kW以上)

発電所名	所在地	出力 (万kW)	使用燃料
大井	東京都	125.9	原油、都市ガス
品川	東京都	114.0	都市ガス
横須賀	神奈川県	260.4	重油、原油、軽油、都市ガス
川崎	神奈川県	162.8	LNG
横浜	神奈川県	332.5	LNG、重油、原油、NGL
南横浜	神奈川県	115.0	LNG
東扇島	神奈川県	200.0	LNG
千葉	千葉県	354.8	LNG
五井	千葉県	188.6	LNG
姉崎	千葉県	360.6	LNG、重油、原油、LPG、NGL、軽油
袖ヶ浦	千葉県	371.2	LNG
富津	千葉県	504.0	LNG
鹿島	茨城県	440.0	重油、原油
常陸那珂	茨城県	100.0	石炭、軽油
広野	福島県	380.0	重油、原油、石炭
合計(全火力発電所計)		4,014.8	

■ 原子力

発電所名	所在地	出力 (万kW)	炉型
福島第一 ^(注2)	福島県	469.6	沸騰水型軽水炉(BWR)
福島第二	福島県	440.0	沸騰水型軽水炉(BWR)
柏崎刈羽	新潟県	821.2	沸騰水型軽水炉(BWR) 改良型沸騰水型軽水炉(ABWR)
合計(全原子力発電所計)		1,730.8	

注2: 平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震の影響等により、福島第一・福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所の全号機が停止している。また、福島第一原子力発電所1～4号機(最大出力281.2万kW)については、電気事業法第9条に基づき、平成24年4月19日付で廃止となった。

流通設備

■ 送電(電圧50万V以上)

線路名	種別	電圧 (万V)	亘長 (km)
西群馬幹線	架空	50.0 ^(注3)	167.99
南新潟幹線	架空	50.0 ^(注3)	110.77
南いわき幹線	架空	50.0 ^(注3)	195.40
福島幹線	架空	50.0	181.64
福島東幹線	架空	50.0	171.35
新豊洲線	地中	50.0	39.50

注3: 一部100万V設計

■ 変電

変電所名	所在地	最高電圧 (万V)	出力 (万kVA)
新野田	千葉県	50.0	802.0
新坂戸	埼玉県	50.0	690.0
新京葉	千葉県	50.0	675.0
房総	千葉県	50.0	669.0
新富士	静岡県	50.0	665.0

主要子会社および関連会社 (2012年3月31日現在)

主要な連結子会社

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業の内容
情報通信事業			
(株)アット東京	13,378	81.2	コンピュータ、電気通信設備等の設置場所賃貸および保守、管理、運営
(株)テブコシステムズ	350	100.0	コンピュータ機器による情報処理、ソフトウェアの開発および保守
エネルギー・環境事業			
東京ティモール・シー・リソーシズ(米)社	39百万米ドル	66.7	ガス田開発事業会社への出資
シグナス・エルエヌジー・ SHIPPING社	4,002	70.0	LNG 船の保有、用船
東京発電(株)	2,500	100.0	電気の卸供給
東京都市サービス(株)	400	100.0	熱供給事業
東電工業(株)	300	100.0	発電設備等の補修工事
東電環境エンジニアリング(株)	300	100.0	環境保全設備等の運転、保守
(株)東電ホームサービス	200	100.0	電気利用に関するコンサルティング、配電設備の設計、保守
東電リース(株)	100	100.0	車両等のリース
東京電設サービス(株)	50	100.0	送電、変電設備等の保守
東電フュエル(株)	40	100.0	石油製品の販売
東電設計(株)	40	100.0	発電、送電、変電設備等の設計、工事監理
住環境・生活関連事業			
東電不動産(株)	3,020	100.0	不動産の賃貸借、管理
東電広告(株)	20	100.0	当社所有の電柱等を媒体とする広告の請負
海外事業			
トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社	240百万ユーロ	100.0	海外事業への投資

主要な持分法適用関連会社

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業の内容
電気事業			
日本原子力発電(株)	120,000	28.2	電気の卸供給
エネルギー・環境事業			
日本原燃(株)	400,000	28.6	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物物理設事業
相馬共同火力発電(株)	112,800	50.0	電気の卸供給
常磐共同火力(株)	56,000	49.1	電気の卸供給
鹿島共同火力(株)	22,000	50.0	電気の卸供給
君津共同火力(株)	8,500	50.0	電気の卸供給
(株)関電工	10,264	46.6	配電、送電設備等の電気工事
(株)高岳製作所	5,906	29.3	電気機械器具等の製造、加工、修理および販売
東光電気(株)	1,452	46.1	電気機械器具等の製造、修理および販売
海外事業			
(株)ユーラスエナジーホールディングス	18,199	40.0	国内外の風力、太陽光発電事業への投資
ティームエナジー社	12百万米ドル	0.0(注)	フィリピンにおけるIPP事業
テブディア・ジェネレーティング社	18千ユーロ	0.0(注)	タイにおけるIPP事業への投資
アイティーエム・インベストメント社	16千米ドル	0.0(注)	ウム・アル・ナール発電・造水プロジェクトへの投資

注: 出資比率がゼロになっているのは、当社子会社のトウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社を通じて出資しているためです。

会社概要 (2012年3月31日現在)

商号	東京電力株式会社
本店	〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 電話:(03)6373-1111 (代表)
設立年月日	1951年5月1日
決算期末	3月31日
資本金	900,975,722,050円 ^{*1}
従業員数	38,701人(単独)
海外事務所	ワシントン事務所 1901 L Street, N.W., Suite 720 Washington, D.C. 20036 USA 電話:+1-202-457-0790 ロンドン事務所 Berkeley Square House Berkeley Square London W1J6BR U.K. 電話:+44-20-7629-5271 北京事務所 北京市東城区東長安街1号東方広場 東方経貿城西一弁公楼十一階1号 電話:+86-10-8518-7771
発行済株式総数	1,607,017,531株 ^{*1}
株主数	898,831人
株主總會	6月
上場金融商品取引所	東京、大阪 ^{*2} 、名古屋 ^{*2} (証券コード:9501)
独立監査人	新日本有限責任監査法人
株式名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒100-8212 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

^{*1} 本年5月21日の当社プレス発表でお知らせのとおり、今後、原子力損害賠償支援機構による出資が予定されており、これに伴って資本金および発行済株式総数の増加が見込まれます。

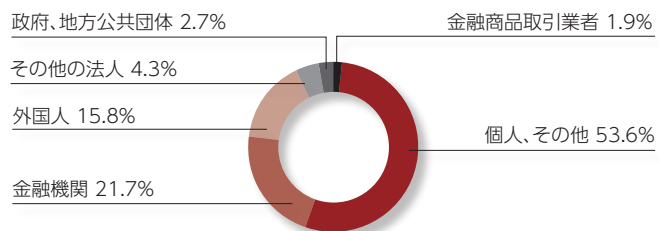
^{*2} 大阪証券取引所は本年7月1日に、名古屋証券取引所は本年6月30日に、それぞれ上場を廃止しております。

東京電力IRサイト
<http://www.tepco.co.jp/ir/index-j.html>

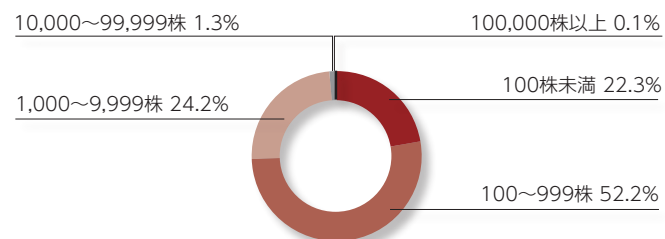
大株主	所有株式数 (千株)
株主名	
東京都	42,676
東京電力従業員持株会	38,398
株式会社三井住友銀行	35,927
第一生命保険株式会社	35,600
日本生命保険相互会社	35,200
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,802
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	27,770
株式会社みずほコーポレート銀行	23,791
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS	17,935
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー	12,458

株式分布状況

所有株主別株式分布状況



所有株数別株主分布状況



お問い合わせ先

東京電力株式会社

- ・総務部株式グループ
- ・経理部財務グループ

〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
電話:(03)6373-1111(代表) FAX:(03)3596-8508



東京電力株式会社